



～沼津市奨学金返還支援制度～
栗原 幸夫 様から寄附をいただきました

要 旨

市では、本市の産業を担う人材の確保、若者の市内定住促進を図るため、産業界と協力して、「沼津市奨学金返還支援制度」を平成30年度に創設しています。この制度は、篤志家の皆様からの寄附金を積み立てた、「沼津市奨学金返還支援基金」によって運営し、市内に本社又は本店のある中小企業に就職した大学等の学生などに対し、在学中に借り入れた奨学金の返済の一部を補助するものです。

この度、栗原 幸夫 様から寄附をいただき、寄附拝受にあたり、市から感謝状を贈呈いたしました。

概 要

- 1 寄附者 栗原 幸夫 様
※栗原会計事務所（沼津市玉江町6-33 第2新井ビル2F）の代表税理士
- 2 寄附先 沼津市奨学金返還支援基金
- 3 寄附金額 50,000円
- 4 寄附年月日 令和6年7月22日(月)
- 5 寄附の経緯 栗原 幸夫 様は、本市の産業を担う人材確保、若者の市内定住促進を図ることを目的に創設された「沼津市奨学金返還支援制度」の趣旨にご賛同され、この度、寄附をいただいたものです。

お問い合わせ先

沼津市役所 産業振興部 商工振興課 労働福祉係
直通:055-934-4749